Non Profit Organization
特定非営利活動法人しゃらく

家族代行（身元保証）サービス
Vol.2
2023.01.15

しゃらく互助倶楽部新聞

〒654-0055 兵庫県神戸市須磨区須磨浦通4-4-6 須磨浦ビル207号室　Tel:078-735-0163　Fax:078-735-0164

よくあるご質問

夫婦で契約の締結はできますか？

子どものいない80代のご夫婦様から身元保証人に関する契約ができないか？とご相談の依頼がありました。今は夫婦とも、ご自宅で生活されておりますが、今後、病院への入院や施設への入居などで身元保証人が必要であることや、もしどちらかが先に亡くなった場合、残された方のその後の生活を考えておきたいとのことでした。

そもそも、夫・妻が健在で、どちらかが身元保証人が必要になった場合、夫婦にてその役割を担うことができます。夫婦ともに年齢を重ねているため、緊急時の対応等は体力的に不安があることも理解できますが、それはしゃらく互助倶楽部の生活支援の一環でサポートできます。それでも不安だからといって、ご夫婦が個別で契約をすると誰がどのように対応するかなど様々な問題が発生してしまいます。

そこで、しゃらく互助倶楽部としましては、個別に契約を交わした上で、「一方がご逝去されたときに、契約を開始する」といった特約を締結することで解決しております。

子どもが海外にいるけど？

一人暮しのI様・女性。持病が原因で意識を失い自宅で倒れました。幸いにもすぐに発見され、しばらく入院生活を送ることに。退院後は、施設に入居することが検討されました。そんなI様は、夫は数年前に死別しましたが息子様が2人おられました。しかし、2人の生活の拠点が海外であったため、対応が難しく、病院の地域連携室からのご依頼で身元保証・身元引受をしゃらく互助倶楽部にて行わせて頂くことになりました。

契約はI様ご本人と締結いたしましたが、緊急時の医療判断などで息子様とトラブルになる可能性があります。よって、医療に関する意思表示書の作成などに関してはオンラインで長男様にしっかりと説明をさせて頂き、長男様が帰国時に意思表示書に相違がないことを署名して頂く形で契約を締結する形になりました。

その後、退院調整・入居時に必要な生活用品・備品等の購入支援・退院支援までお手伝いさせて頂きました。

生活支援日記

コロナで施設に帰れない？

施設に入居中のご契約者様が他の施設の体験入居に行くことに。その引越し等のお手伝いから契約までのお手伝いをさせて頂きました。体験入居は約10日間です。そして退去日前日、もともと入居中の施設でコロナのクラスターが発生し、感染予防の観点や生活支援にしゃらく互助倶楽部が施設に出入りできないこともあり、戻ることが難しくなりました。また、体験入居中の施設にも事情があり、体験入居の延長が難しい状況でした。

担当のケアマネジャーにも相談しながら、対策を考えショートステイで対応することに。ただ、体験入居中の施設の退去日とショートステイ先の受入れ可能日時に1日のズレが発生。その1日をどう対応するか…。

結局、ショートステイ先が1日早く受け入れて頂ける形で問題は解決し、半月ほどのショートステイで入居中の施設に帰ることができました。使い慣れた生活必需品がある居室が一番ほっとするのかもしれません。

お腹が空いた～！

施設入居のご契約者様。病気の関係で食事制限があります。その結果、お腹が満たされず満足いく私生活を送れていません。しゃらく互助倶楽部にも頻繁に「お腹すいた～」「外に連れてって～」という電話が…。しかし、私どもも施設や主治医から禁止されていることを、外出中に食べて頂くわけにもいきません。時々、支障のないバナナやミカンなどの差し入れは施設の許可を得てお渡ししていましたが、外食は心を鬼にして、断り続けていました。

そんなある日、主治医の判断で1日3食のうち1回を欠食すれば外食も可という許可がでました。ご契約様にとって朗報であり、半信半疑で施設に確認すると事実であることが分かり、外食のための生活支援を行うことに。

施設入居から初めての外食、その内容は焼肉！とかトンカツ！とか寿司！とかではなく、選ばれたのは「うどん」でした。今は、週に1回外食のための生活支援を行わせて頂いています。

おしらせ

ケアマネジャー様や相談員様、医療ソーシャルワーカー様向けセミナーを開催します

今、注目の身元保証サービスがよく分かるセミナー

＊３月24日（金）／３月27日（月）15時～16時30分　オンラインセミナー（ZOOM）の開催

個人向けお一人様セミナーを開催します

テーマ：安心できる余生のためのお一人様終活セミナー

日　時：４月３日（月）/４月４日（火）/４月６日（木）の計３回開催予定

講　師：NPO法人しゃらく　小倉譲

2022年10月～12月までの生活支援内

	内容	時間
1	定期訪問　お部屋の掃除など	121時間
2	買い物代行	46時間
3	外出支援	32時間
4	引越しのお手伝い	30時間
5	銀行への付添・請求書等の支払い支援	12時間
6	病院付添	12時間
7	銀行・行政手続き	8時間
8	衣替え	6時間
9	ご自宅のライフラインの解約手続き	2時間
１０	福祉用具の契約立会い	1時間
その他	＊契約者様と契約関係にある企業様との面会立会い ＊ご自宅への定期的な情況確認のための訪問	13時間

2022年10月～１２月までの緊急支援内容

	内容	回数
1	施設での体調不良・転倒での病院搬送	１回
2	なし！	０回
3	なし！	０回

しゃらく旅倶楽部　１月以降　こんなオーダー頂いてます。

１月　淡路島から東京への転院
１月　あずきミュージアム（旅リハ）
２月　蟹を食べに城崎へ　2泊3日
２月　脳梗塞になって初めて旅行　淡路へ1泊2日
２月　広島から大塚美術館へ（さいごの旅行）
３月　三宮のフランス料理を食べに日帰り旅行